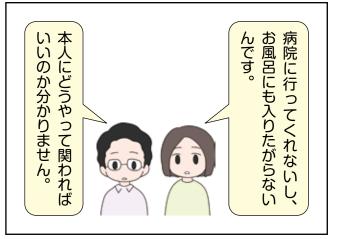




## 気づいたら

設入所につながりました。返したことで、病院受診や施そして何度も話し合いをくり





## 虐待にはこのようなものがあります



殴る蹴るなどの暴力 身体



高齢者を叱りつける ・無視する **心理** 



年金などを勝手に 使ってしまう **経済** 



劣悪な環境で放置 **放棄・放任** 

高齢者虐待を未然に防ぐためには、近所同士で声をかけあい、高齢者とその家族が孤立しないように見守ることが大切です。

介護者本人が「耐えられなくなりそう」と感じることがあったら早めに身近な窓口に相談する ことも大切ですが、周囲の人が異変に気づき一緒に支えることや、

適切な相談窓口につなぐことで虐待を防ぐこともできます。

高齢者が社会の一員としていきいきと暮らせるように体や心について正しく理解し、私たち一人ひとりが高齢者の人権について考えていきましょう。





●高齢者の介護、健康、暮らしにかかわる心配ごとや相談は、筑紫野市 地域包括支援センターへ。 左のコードをスマートフォンなどで読み込むと、 市ホームページの問い合わせ先などがご覧いただけます。